

平成27年 地方分権改革に関する提案募集 提案事項

財務省(提案団体から改めて支障事例等が具体的に示された場合等に調整の対象とする提案)

管理番号	327	提案区分	B 地方に対する規制緩和	提案分野	その他
提案事項 (事項名)	地方債の財政融資資金借入関係手続の更なる簡素化・効率化				
提案団体	横浜市				
制度の所管・関係府省	財務省				

求める措置の具体的内容

不用額報告書・延長承認申請書を廃止し、借入申込書等の様式へ統合すること

具体的な支障事例、地域の実情を踏まえた必要性等

<p>【制度改正の必要性】 複数に分かれている提出書類を一つの様式にまとめることによって、手続きの簡素化・効率化が図ることができ、地方団体において、さらに自主的かつ効率的な運用が可能となるので、制度改正が必要である。</p> <p>【支障事例】 【不用額報告書・延長承認申請書】 借入を行う事業につき、不用額がある場合は追加で不用額報告書の提出、貸付期日を延長する場合には追加で貸付期日延長承認申請書の提出が必要である。 借入申込時に追加で別の書類を提出する必要があるが、事業の状況によって提出書類の数や種類が違い、非効率的である。 借入申込書や事業実施状況等調書に不用額報告、貸付期限延長の欄を設けるなどして様式を統合し、書類の軽減をすることを求める。</p> <p>【懸念の解消策】 提出書類や手続きの簡素化をすることによって、法令に合致しない融資対象が申請されることは当然望ましくないので、各団体の責任において、申請前に内部でチェック機能が働くように、様式等を工夫する。</p>
--

根拠法令等

財政融資資金の管理及び運用の手続に関する規則第19、28、29条等
